

## 第3回 京都市持続可能な行財政審議会の結果（概要）

### 1 日程及び場所

日程：令和2年9月16日（水）9:30～12:00

形式：実地及びオンライン会議

※実地参加の委員及び事務局は、消防庁舎7階 作戦室で実施

### 2 出席者

#### (1) 審議会委員

以下の常任委員8名全員が出席（上村委員は、30分程度遅参）

安保 千秋	弁護士
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授
齋藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
中村 幸太郎	市民公募委員
宗田 好史	京都府立大学教授
横井 康	公認会計士

#### (2) 京都市

鈴木副市長

（行財政局）

吉田行財政局長， 刀財政担当局長，金山財政部長

三谷財政部担当部長，小笠原財政課長 等

（上下水道局）

経営戦略室 小野財務第2係長，下水道部計画課 伴事業係長

（交通局）

企画総務部財務課 稲浪財務課長，友田課長補佐（主計第1係長事務取扱），  
関山主計第2係長

### 3 審議会の概要

#### (1) 議題1 第2回審議会における議論のまとめ（資料2～資料3）

事務局から、第2回審議会の各委員の意見への対応等について、説明した後、各委員が議論

#### 【各委員等の発言概要】

## 宗田委員

P7の別紙1の中長期展望の部分である。老朽化した公共施設の更新需要のところだが、都市計画の観点からすると、上下水道施設の老朽化は大変大きな問題である。特に下水道は更新期が到来し、今後お金もかかる。このほか、もちろん、道路や橋りょうが深刻な問題になっているのは言うまでもない。公共建築物も大きな問題だが、下水道の老朽化も市民生活に及ぼす影響が大きいので、P7の②の老朽化した公共施設の内容について財源のことを考えるときには、下水道の老朽化も忘れてはならない点だということを申し添えておく。

## 事務局（小笠原財政課長）

下水道施設の老朽化については、本日資料も御用意しており、その状況も御説明したいと思っている。今後、更新需要が集中するというのは、一般会計同様の課題を抱えていると思っており、財源のあり方も含めて今後の検討課題かと思う。

## 小西会長

言葉の問題だが、「公共施設等総合管理計画」というが、公共施設等の「等」にインフラが全て含まれている。「等」が抜けると、下水道や道路、橋りょうがなくなってしまうので、「等」は必要である。公共建築物はもっと狭く、インフラが入らなくなってしまうので、別紙1は、見出しも本文も、公共施設等に統一した方がよい。そうすると、今、指摘いただいたことが全部含まれる。

また、本日、新内閣が成立する見通しだが、今後は、「デジタル化」が自治体にとって前面に出てくるようになる。来年、デジタル化の要請が矢のように飛んでくるだろう。本日、オンライン会議を実施しているが、この会議を設定するのも京都市にとってはとても大変だったと思う。京都市には、デジタル会議が常設的にできる施設がないわけであるが、来年になると「何をやっているのだ」となる。資料の修正までは必要ないが、今後の課題に、デジタル化は入れておくべき、ということ、私からの意見として申しあげる。

## 川崎委員

7ページの中長期展望の①「生産年齢人口の減少と高齢化の更なる進展」とあり、これはそのとおりと思うが、行財政の改革にあたり、労働力の減少という問題と、高齢化の問題を同列に書くのか、分けて書いたほうがいいのかという問題があると思う。

要するに高齢化が進むということは、福祉面での支出が多くなるのでそこをどう見直すかという話だと思う。一方で、生産年齢人口を増やすためには、例えば労働力をどう上げるのか、若手の育成、子育て環境、また都市計画の問題などがある。高齢化の問題と生産年齢人口の問題というのは別にしたほうがよいと思う。また、ここに福祉の内容だとか教育の内容だとか出て来ないのだが、中長期展望としてはどう考えているのか。どういう位置づけでこの①を書かれたのかというのが分かりにくかったので、事務局にお聞きしたい。

## 事務局（小笠原財政課長）

高齢化と生産年齢人口減少への対応は、課題と手法が異なっている。人口の構成が変わってきているという状況を踏まえて、施策の転換と財源の再配分が必要だという大きな考え方の中で、その人口構成の変化という部分をまとめて書かせていただいた。ただおっしゃるとおり、課題と手法は異なり、福祉・教育も含めて検討する必要がある。その点については整理させていただく。

## 宗田委員

それでいうと、P8の改革の重点項目①の黄色の枠の中に、この件が載っている。この議論は、もともと私が申し上げたことでもあるので補足すると、いわゆる、財政上のシフトをどうするかということである。保育（児童福祉費）や介護（老人福祉費）等は欠かせない民生費だが、年少人口が減って高齢人口が増えれば、財政上シフトせざるをえない。それから、生産年齢人口の中間層が減ってくれば、例えば外国人労働者の問題が重点化していく。まだ家族の呼び寄せに関しては慎重だが、やがて呼び寄せがあれば外国人居住の費用も出てくる。

それから、子育て層を増やすために、住みやすいまちづくりが必要と言うが、この場合はどこと比べて住みやすいか、ということを実際に考える必要がある。京都周辺の自治体が一斉に子どもの医療費を無料にするなど、競争を始めるとあまり効果はなくなる。そういった戦略的な見方だとか、いくつか、重点投資をこれからどうするかという議論を丁寧にしていくべきところなので、別の機会に議論するところがあるだろうから発言はここまでにするが、ここは市民の皆様の理解を得つつ、どうシフトしていくかという論理を立てたいと思う。

## 川崎委員

今の件で、8ページについて。②の人口増加を想定していた施策の転換という括りの中に持続可能な福祉に向けた制度の再構築ということが挙げられていて、行政の役割負担の精査、見直しというのが入っている。しかし、②は①生産年齢人口の回復に向けた重点投資のために施策を転換していかなければいけないとなっていて、①を支えるために②があるような書き方だが、これらは並列の関係なのではないかと思う。

②に書かれている公共施設ストックの適正管理もそうだと思う。①と②を並列の意味で書かれているのであればいいが、上記を重点化するためにと書いてあるため、①が大きな目的で②がそのために先鋭的に行うためのものだと関連づけているが、実はそれぞれ違うのではないかと見ていた。先ほどの7ページ①の生産年齢人口の減少と高齢化の進展の部分も含めて、わかりやすく整理していただければと思う。

## 小西会長

事務局に確認しておきたいのだが、別紙1の中長期展望のP7とP8は、前回の復習ということではなく、今、行っている審議会の、いわば柱をどう立てるかという

重要項目なので、この2枚については広く意見をいただいて、この内容をしっかりとしたものにしていきたい、という提案を我々はいただいているという理解でよろしいか。

#### 事務局（小笠原財政課長）

おっしゃるとおりで、今後の議論のたたき台としてお示ししているものなので、どんどん御意見を頂戴できればと思う。

#### 小西会長

そういうことなので、できれば、御意見を言っていただければと思う。今、二人の委員から、組立て・言葉の使い方がそもそも適切か、という大きな問題提起をいただいたのと、私からは、デジタル化というのがキーワードとして決定的に落ちていると思うので、これは加えてほしいと申し上げた。重複しても結構だし、別の観点でも構わないので、まだ発言のない齋藤先生や会場におられる委員の方からでもできれば御意見をいただきたい。

#### 齋藤委員

別紙1の中長期展望についてはではないが、別紙2と別紙3のところで確認したい。別紙2でいくと、AからBを引いた交付税措置がない部分が、別紙3でいうF（独自の財源）などでまかなっているところに当たるということで列挙していただいたのだと思っている。そこを京都市のほうでどう考えているか。独自の財源という部分、別紙2でいくと交付税措置がない部分が、他都市の水準を上回っていて、そこが収支のバランスを合わなくさせている原因の一つであるということ、このような資料を出していただいたのだと思う。先ほど宗田委員もおっしゃったが、下水道事業など重要なところにおいても、交付税措置がない部分がこれだけある。ここを自己負担という形でお願いしていくのか、ある程度、財政負担が無いように圧縮していくような視点で今後この審議会を考えていくのか、というところを確認させていただきたい。

ただし、交付税措置がない部分をすべて無くす、もしくは、自己負担できるものはすべて自己負担、ということではないと思う。京都市独自でやっている部分で、特に負担が大きくなっている部分がある中で、ここを圧縮する、という視点を私たちは持っていくべきだと思う。

#### 事務局（小笠原財政課長）

前回の第2回審議会の資料でも少し御説明したが、京都市の財政が厳しい原因というのは、政策推進のための歳出とそれを賄うための歳入の、収支のバランスが合っていない、そういうことが負担の先送り、負債の増加につながっている。それをお示ししたのが別紙3である。そして、交付税措置がない右側の部分が、バランスが合わない原因になっている。これをどうしていくか、ということだが、御指摘のとおり、方法は二つあり、一つは財源を確保していく方法。税で負担するのか、利

ユーザー負担とするのか、そういった財源の在り方も含めた財源の確保である。もう一つは水準を効率化等によって、交付税措置に合わせていくということである。その両面からの議論が必要かと思ひ、こういった資料を提出させていただいた。

### 鈴木副市長

今の財政課長の説明に補足をするると、**別紙2**や**別紙3**といった資料というのは、京都市としてはこれまであまりきちんとお出しできていなかった部分だろうと思う。その中で、齋藤先生から御指摘をいただいたが、このギャップをどうしていくのかというのを、正に市民の皆様にはっきりとお示しをして、残念ながらこういったギャップが生じてしまっていて、先ほど財政課長が申し上げた2方策を含めて、どういうバランスでどう考えていくかというのを、市民ぐるみで議論したい。それをこの審議会で委員の方々も一緒にぜひ御議論いただきたいと思っている。

### 小西会長

そうすると、8ページの**別紙1**中長期展望に、今言っていた内容を書かなければならない。**別紙2**、**別紙3**が構造を表している、その構造を改革していかなければならないというのを、8ページの改革の重点項目の中のどこかに書くことで、全体のつながりがよくなっていく。

**別紙1**は今後の議論の柱、たたき台になるものなので、会場におられる委員の方で、是非こういう観点で議論が必要ではないかということ、御意見いただければと思う。

### 中村委員

先ほど小西会長もおっしゃっていたように、デジタル化の問題があると思うが、新型コロナウイルスの影響も含めて、今後、行政手続の抜本的なオンライン化が重要になると思う。例えば、マイナンバーカードやICTを活用した効率化をどんどん進めるということは、区役所や出張所などの施設の総量圧縮にもつながると思う。そういった観点も必要だと思う。

### 川崎委員

**別紙1**の中長期展望に関して、小西会長から御指摘いただいたデジタル化の問題は、コロナの関係もあるが、その前に「Society5.0」という目標がある。P8の①の生産年齢人口の回復に向けた重点投資という項目の2番目に、産業用地の確保、戦略的な企業誘致というものがあるが、CoTやIoTを使った先端産業というものと、京都がもともと持っていた伝統的な産業というものを含めて、クリエイティブ経済というのを強くしていかなければならない。先端都市、スマートシティという国言葉の言葉を借りてしまうかもしれないが、デジタル化を基にした、クリエイティブ産業でも良いし、先端産業でも良いが、そういう収益が上がるような経済産業をバックアップしていくという、産業の用語を入れておいたほうが良い。

というのも、宗田先生が委員長、基本計画審議会という、京都市基本計画につ

いての審議会があって、その中でも出てきているキーワードで、「Society5.0」を潮流にしながらという議論がされているので、そういう言葉を入れておいたほうがいいのではないかと思った。

## 安保委員

P8 の改革の重点項目の、生産年齢人口の回復に向けた重点投資というところで、生産年齢人口の回復というのは非常に重要なのだが、今の人口減少に抵抗することなので、果たしてこれだけでできるのかというのが大きな問題だと思う。

子どもが生まれる人数が少なく、なかなか出生率の上昇が見込めない中で、これだけのことで回復するのももう少し検討が必要であるということと、①の生産年齢人口の回復に向けた重点投資と、②の人口増加を想定していた時代の施策の転換という記載があるが、①を支えるためにこういった施策の転換が必要だということも少し分かりにくい気がする。

また、②の施策の転換の中で、持続可能な福祉に向けた制度の再構築ということで、福祉が一番お金がかかるのでターゲットになってはいるが、制度の再構築と言ってもお金を使っているのは福祉だけではないので、もう少し、福祉だけではない、京都市全体のお金の使い方を見直すことが重要ではないかと思う。

## 小西会長

今の議論を踏まえ、次回以降に資料を再提出いただけるということでよいか。

## 事務局（小笠原財政課長）

本日の議論を踏まえて、新たなたたき台を提示したい。

## (2) 議題 2 第 3 回審議会における議論の視点（資料 4）

### 議題 3 各種施策の持続可能性の検証（資料 5～資料 7）

事務局から、第 3 回審議会における議論の視点及び歳出関係補足資料（「補助金」、「他会計繰出金」、「施設の運営状況」）について、説明した後、各委員が議論

#### 【各委員等の発言概要】

## 小西会長

資料 5 29 ページに、補助金の改革の方針がある。補助金に関しては、比較的改革の視点が事務局から明確に提示されているが、次の公営企業・他会計繰出金となると、もっぱら下水道についての議論となっている。下水道だけが問題というわけでは決してなく、皆さん下水道だけの議論をしてほしいものでもなく、自由に議論いただきたい。事務局は資料 6 51 ページ上段で、下水道整備については、こういう風に繰出金のあり方について考えたいと言っている。

最後に、公共施設の受益者負担については、最後の資料 7 65 ページで、建替え

が想定されているが、建替えについての積立を想定したような料金収入、受益者負担の形になっていないということは、財政当局としては問題だと考えていると言っている。

切り口も含めて、議論をしてほしいと事務局は言っているので、自由に検討してほしい。補助金と、他会計繰出金の特に下水道と、最後に公共施設の受益者負担のこの3つの切り口について、見直しの大きな柱を立てていく時に、こういう議論を是非してほしいというような大きな視点で、色々な方面で発言いただきたいという趣旨かと思うので、よろしく願います。

## 川崎委員

下水道の議論を事務局から説明いただいた。支出が大きいこと、雨水率の割合が多いことは理解できたが、一方で、この支出というのは、内水氾濫の防止という、防災の観点から非常に効果が上がっている。ゲリラ豪雨により1時間に70ミリの雨が降ると道路冠水や浸水が起こるのを、京都はこれによって防げている。下水道は、防災施設の機能を果たしているので、今の雨水の負担については、雨水ができるだけそこに浸透しないようにする仕組みを都市全体で長い時間をかけて考えてやっていく以外にはないのではないかと。そのためには各家庭で雨水貯留の仕組みを進めていくとか、雨庭や道路の下で貯留施設を作るといった、グリーンインフラの整備を進めるということだと思う。

これは、上下水道局だけの話だけではなく、建設局や都市計画のあり方、それから市がもともと持っている防災計画のあり方と併せながら議論していかないとけない。ここだけで特効薬は見つからないのではないかと。それを事務局としてどう考えているのか、上下水道局がどういう視点を持っているのかを補足いただければ議論が進むのではないかと。

## 事務局（小笠原財政課長）

資料でも説明しているが、雨水処理負担金が高い理由というのは、これまで上下水道局で浸水対策をしっかり進めてきた成果だと我々も認識している。一方で、一般会計が非常に厳しい中で、公営会計の経営状況を踏まえた、税金の投入のあり方は議論する必要があると考えている。

雨水対策の必要性は十分認識しており、防災を所管している防災危機管理室が取りまとめをして、「雨に強いまちづくり」を進めている。そこでは川崎委員から指摘のあった雨水貯留施設や雨庭整備、あるいは建設局等で行っている排水路、河川の整備といった一般会計の負担も出しながら、全体として雨水対策をしている。そうしたことも含め、施策の推進はしっかりとやっていきながら、一般会計が非常に厳しい中でどこまで繰出金を考えるのか、ぎりぎりの判断が必要という認識である。

## 川崎委員

事情はそういうことだと思う。では、これをどこまで切り詰めるのか、場合によっては民営化まで考えるのか。これについては特効薬がないように思うので、慎重

に議論を進めるべきかと思う。

## 小西会長

川崎委員の意見はもつともで、財政当局としてどうしたいのかが資料にないため、それが明確に伝わってこない。下水道についてどうしたいのかお答えいただければと思う。

## 事務局（小笠原財政課長）

一般会計が非常に厳しい状況で、今後十数年で公債償還基金が枯渇するかもしれないという中で、今の200億円を超える雨水処理負担金を、このままの規模で出し続けるのはしんどいと正直考えている。

ただ一方で、この下水道施設の老朽化対策に必要な財源というのは、上下水道局側でもしっかり残しておかないといけない。そうした中で、上下水道局の経営状況も見ながら一般会計の繰出金をどこまで抑えられるか、あるいは上下水道局側から一般会計に対して財政支援が考えられないかといったことを今後詰めていきたいと思っている。

## 小西会長

財政当局としては、お金がないので、財政再建期間中、繰出の抑制を上下水道局との間でコンセンサスを取って、ここまでは迷惑をかけないが、今の繰出金は一時的に抑制できる余地があると思うので、その交渉をしたいというニュアンスだと思う。川崎委員の懸念に対して、下水道整備は京都市として絶対の部分だという前提で、お金の話だけ相談したいという議論かと思う。

## 川崎委員

それであるとすればその交渉はしていただくということになる。ただ、雨水をどう止めるかという問題は技術的に難しい。少しずつ中長期に考えているのならいいが、防災面を考慮すると今すぐ予算をカットすることができない。そこは、局間の話し合いによっていただきたい。

## 齋藤委員

同じところについて、1点目は質問である。雨水処理に関して、**資料6** 40ページには、これまでには1,750億円をかけてきたとある。雨水幹線の整備等ということで、ここにも「等」がついているが、この1,750億円のうち、雨水幹線にどのくらい使ったのか、「等」の部分について教えていただきたい。

2点目は**資料6** 41ページ上段に、京都市としては赤字の補てんの繰出はないと書いてあるが、40ページの上段では汚水資本費補助金として拠出していたが485億円あると。本来であればこれも全て下水道会計から負担しないといけないものを一般会計が負担している。そうすると現状、帳簿上は赤字の補てんはないが、本当の意味で赤字の補てんをしていないのかと疑問に思っている。

過去に 485 億円も出しておいて、今一般会計が厳しい一方で、下水道会計は黒字になっているところをどう考えていけばいいのか。

過去にかなり巨額のお金を出していると、先ほどの議論にもあったが、この出した部分に関しては戻してもらうなど適正な形にすることができないのか。

京都市においては、雨水処理もたくさん行っていて、効果を上げているが、地方財政計画等の国の標準的な水準から見ると、高い位置にいる。それも京都市の PR になる部分なのかもしれないが、それが財政を苦しめている要因だとすると、持続可能性ということを考えたときに、雨水処理経費について圧縮するような方法や、基本的に雨水公費とされている部分に関しても、下水道会計の中でももう少しなんとかできないのかと思っている。

### 事務局（上下水道局 小野財務第 2 係長）

1 点目御質問いただいた資料 6 40 ページの雨水幹線の整備等と書いてある「等」について何が含まれているのかということだが、雨水を一時的に貯めて一気に処理場や河川に流れないようにするために、雨水調整地というようなものがあり、そういったものを区別するために、厳密性を重んじて「等」を敢えて付けているが、実際のところ、1,750 億円のほとんどが雨水幹線とだけ思っていたらと思う。

2 点目御意見いただいた過去の汚水資本費補助金 500 億円程度を下水道会計に受け入れたものだが、資料に記載されているとおり、下水道使用料水準が急激に上がってしまうことを抑えるために、京都市全体の判断として行った経緯がある。例えば今後、下水道会計から一般会計に返還というか、御意見いただいたようなやり方をすると、場合によっては今の世代の方の使用料に響いてしまうため、ここから返還していくというのは慎重に議論すべきと考えている。

3 点目、雨水処理の経費そのものを圧縮出来ないのかという点は、先ほど事務局からの説明にもあったとおり、雨水処理の経費というのは、日々の維持管理と過去の投資に基づく資本費の 2 つからなっている。維持管理の方については、合流式下水道が多いという仕組み上、雨水だけの経費を圧縮するというよりは、下水道全体の効率的な事業運営を、財政計画等を定めながら 5 箇年ごとに目標を定めて、この間も維持管理費は削減しており、今後も引き続き雨水処理負担金を出来るだけ抑えるという意味でも続けていかなければならないと思っている。

一方、資本費の方は、非常に大きいものだが、今かかっている雨水処理負担金は過去の投資部分であるため、今後、雨水処理負担金をいかに抑制すべきかということになると、もちろん市民の安全が第一であるが、その中で施設の長寿命化であるとか、今後の建設投資をどこまで抑えることが出来るのかということで、先ほどの議論にもあったが、短期的な効果が出るものではないが、長期で雨水処理経費の圧縮抑制を図っていくべきと考えている。

### 齋藤委員

あともう一点、下水道事業について赤字補てん（繰出）はないということだが、他にも繰出しがある。その点も考えていく必要がある。基準外の繰出を出していか

ないようにするのも重要だと思う。

## 宗田委員

雨水処理の話は、そもそも京都市は戦前から下水道の整備をしていて、元々雨水と汚水を分離していなかったから、非常にコストがかかるというところからスタートしている。もう一つの話として、雨水は公費で、汚水は利用者負担になっているが、その分け方を見直す必要はないのか。一つの可能性として、どこまで議論するかはあるが。

今日の資料を後ろの方まで見ていくと、色々な公共施設に関してどれぐらい公費で持っているか、公費負担割合という話がある。また、先日、敬老乗車証に関して団体から手紙をいただき、非常に気になったのが、「京都市が敬老乗車証を発行している」と書いてあるが、費用は税金で賄っているわけだから、要するに、市民が敬老乗車証の費用を負担しているということである。

市民側の視線に立つと、税金で払おうが、下水道料金で払おうが同じことであって、所得税、住民税で払っている分、上下水道使用料で払っている分、両方とも銀行口座から落ちていくわけだが、市民が払っている二つのお金を最終的にどう配分するかという話である。事務局の説明にもあったが、下水道料金で余剰が出れば、市の財政に直接入れる方がいいのか、それとも雨水の整備を分担する方がいいのか、負担割合を考え直すのが根本的な課題としてあるのではないか。

今、雨水に関しては、上下水道局、環境政策局、建設局、都市計画局が考えることになるが、防災であり、今の下水道のシステムがいいのか、もっと効率的に出来ないのか、そもそも下水道に代わり、一般家庭の中で汚水を出す量を減らす方法はないのか。究極的には、浄化槽を小さく、家庭内で汚水を出さないように技術的に出来ればいい。そこまでいくのに、環境技術によって何年かかるかというところだが、下水道は永久的な公共施設ではなく、いつか要らなくなる時がある。車だって自動化されてくると道路も変わってくることもあるため、100年かかるかもしれないし、50年くらいでくるかもしれないが、長期的に下水をどうあるべきかというビジョンを立て、中期的・短期的な課題が何であれ、局を超えた取組の中で、公費負担であるか、利用者負担であるかというところを整理する。

これは非常にいいケーススタディだと思う。これと同じようなものが、スポーツ施設、文化施設、将来的には高齢者施設であり、子どものための施設、小学校中学校も入ってくるかもしれないが、持続可能という大きなタイトルを付けた委員会である以上、負担するのは利用者なのか市民なのか、納税者と利用者それぞれの視点に立った時に、どういう割合がいいのか、負担割合を変えていくときに中長期的なビジョンが示されないといけない。そういう議論にもう少し審議会で時間を割けたらいいと思う。

## 小西会長

すごく大きな杭を打っていただいた。雨水と汚水の、雨水公費と汚水私費という原則はあるけれども、雨水と汚水の割合をどのように考えるというのは実態上、判

断の余地があって、そこを見直していけないかと。その時に、単に一般会計が厳しいからというような理屈ではなくて、下水のあり方という長期のストーリーを見据えて、雨水と汚水の割合を見直していくという議論をしっかりとすべきではないかという提案である。

## 宗田委員

付け加えると、京都市ではごみの減量に成功している。あれは、今まで税金でごみを処理してきたが、一部は受益者負担をしてもらおうと、ゴミ袋を有料化した。そうすると、ゴミが減量された。このような成功事例もあるので、いい経験は学びつつ、下水道や公共交通、公共事業、一般的なサービスを見直すといった課題になる。成功事例はあるため、そこから点検していけばいいと思う。

## 事務局（小笠原財政課長）

大変重要な御指摘をいただいた。雨水比率と汚水比率について、上下水道局の中長期の中期プラン策定のタイミングで見直しをしている。今回、一般会計側が厳しいからだけではなくて、中期的な視点に立って、上下水施設のあり方を考えるのをセットで今後も検討していくべきことと考えている。上下水だけではなく、公共施設あるいは都市インフラ含めて、今後それをどう長寿命化していくのか、あり方をどうするのか、そうした中で受益者負担のあり方というものをセットで考えるべきかと思う。

## 上村委員

今日は途中から入らせてもらったため、もしかしたらその前に話があったかもしれないが、下水道を考える場合には是非、下水道会計のBS, PL, キャッシュフロー、それから償還計画、そういうものを示して欲しい。

また、他都市よりも合流式で初期の設備投資で費用がかかっているという話だが、どういう風に何年計画のなかで、どれぐらいの金利で、どういう償還計画といった全体像が、この資料だけでは見えてこない。

地下鉄もそうだが、下水道の場合でも、やり方として借入金の残高に関して、借り替え、金利を低くする、長期化して繰り延べいくことが出来ないか。まず、そこを考えるべきではないか。そういうことがどこまで可能かということ、資料中では読み切れないので、返済を繰り延べる、金利を下げる、償還計画を変更する、一般会計からの繰出金を減らすといった普通のやり方が出来ないのかということが一つ。

もう一つは、受益と負担という関係からいくと、ハザードマップもあるため、浸水エリアにお住まいの方の下水処理に関しては、多少料金を変える。色々御意見あると思うが、そういった方法も考えられないのか、元々京都市は浸水に弱い盆地地形の中で、安心安全に対してどのような投資をしているのかを京都市民に対して広報し、認識を強めていくべきだと思う。

大規模修繕が必要な資料7 65 ページの件に関しては、ある程度事業収入のある

施設であるため、サービス購入型 PFI を考えて、それから、この中の施設も良い立地条件にある施設が多いため、資産の有効活用をどう図るか、という観点も加えながら PFI の検討をしていくのが一つのやり方ではないかと思う。

#### 小西会長

BS・PL の件は下水道の担当の方から回答いただきたい。追加資料は、次回以降の回答で構わない。

#### 事務局（上下水道局 小野財務第 2 係長）

BS・PL については、どのような形でお示しするかを相談したい。繰延べができないかという御指摘に関しては、企業会計では、償還金というよりは利息をどう見るかというところが重要な要素になってくると思うので、そちらを御理解いただけるようなものを御用意できればと思う。

#### 上村委員

ちなみに今何%ぐらいの金利なのか。

#### 事務局（上下水道局 小野財務第 2 係長）

公的資金、民間資金いろいろあるが、今はかなり低い水準であるため、だいたい 1%未満の 0.6%程度の金利で借り入れている。

#### 上村委員

地下鉄の時には随分高い金利だったので、低金利になってその差だけでも非常に大きな償還財源になったと思う。当時も最初はなかなか償還できないというようなことがあったが、京都市の地下鉄の場合は、他都市に比べて、投資の期間が非常に遅れたということもあり、様々な観点から繰延べで借換えできたと思うので、下水道に関しても、京都独特の地形と事情というものの中からもう一度交渉できる余地があるのではないかと思う。

#### 小西会長

他の二つのテーマ、公共施設と受益者負担のあり方、補助金のあり方についても、言及いただきたい。

#### 川崎委員

もう一度、上下水道局の方に確認させていただくが、国土交通省は合流式から分流式にという努力をすればいいと言っており、また、家庭から河川への流入を急激に増やさないような簡易貯留施設の設置など、そういった方針が国の方からいくつか出ている。京都市としては合流式から分流式への切替については、中長期的視点、目的として持っているのか。また、これは防災機能ということであるため、京都市として安心安全を確保するための機能であるということの認識があるのかどうか。

上下水道局の負担となっているが、安心安全のための危機管理として、トータル的な公共的費用だと思うので、目的設定はどのようにされているのかも確認したい。

#### 事務局（上下水道局 小野財務第2係長）

一つ目でご指摘いただいた、今後京都市が合流式下水道を分流式に変えていくという方向性があるのかということについては、この間の議論の中でも出ていたが、分流式下水道はかなりコストが掛かってくるものであるため、一度合流式下水道で整備したところを分流式で整備し直すということは、施工スペースの確保などの課題もあり、難易度は高いと考えている。分流式に転換していこうと考えているところも現時点ではなく、合流式下水道を更新していく中で、いかに雨水対策をしていくかといったところを考えている。

#### 川崎委員

家庭における簡易設置など、長年掛けてやっていくしか、手がないということでは理解した。グリーンインフラであるとか、そういったことで都市の雨水ができるだけ川に流れ込まないようにするというところだろう。また、中長期で鴨川への分流ということを考えていくとすると、鴨川への環境負荷なども関わってくると思うので、その辺りの見極めの中でどう分流していくのかということを考えていくことが重要ではないかと思う。

次の課題の、公共施設の運営状況だが、お金の取れる施設で、10%とか13%といったような負担割合が低い施設。例えば教育施設・障害者施設などで非常に低いものについては、当然教育費的な話であるとか、京都市として絶対必要な歴史を理解させるようなものだということがあるのだろうが、その時の料金設定を若干高くしていく、受益者負担の方向にもっていくような考え方も必要であると思う。ただ、61ページのこどもみらい館であるとか、野外活動施設などの施設については、負担率は低いですが、こどもみらい館で子ども若者はぐくみ局がやっていることは、本来、市役所の内部に包括的に必要な相談窓口などの機能を担っていると考えれば、低いからと言って、この部分を切ればいいという話でもないかもしれない。見方として、今回の受益者負担割合というのは非常に分かりやすいが、例えば20%以下のものを全部見直せばいいかということとそういう話ではない。内容も精査しながら、ここは料金が取れるとか、ここは市役所機能の一部であるので絶対必要であるとか、そういうことも丁寧に見ていく必要があると思う。

#### 事務局（小笠原財政課長）

すべての施設を100%にしないといけないということではなく、施設の種別ごとに目指すべきものは違うと考えている。平成17年度に、京都市においても、統一的な考え方というのを設けて、使用料改定を実施したことがある。その時の考え方としては、施設を性格が類似する分野ごとに8種類程度に区分したうえで、当面目標とする受益者負担割合というようなものを設定している。例えば、自動車駐車場は100%、健康増進施設は90%というように、民間代替性のあるものは高めに、一方

で教育施設も含めた活動交流施設は、5%から 20%に設定するなど、施設の種別毎にきめ細かく対応する必要があるかと思っている

#### 川崎委員

例えば、58 ページの横大路運動公園などもあるが、市民の健康増進のための公園施設という性格であるが、これだけ競技種目があり、それぞれの個人の嗜好に応じたレクリエーション的な要素を含むようなものもある。ここでは料金を取っているのか。運動公園においても、西京極は高いけれども、少し低く 50%を切っているような施設について、もう少し利用料金を上げていくということも可能ではないか。

#### 事務局（小笠原財政課長）

基本的には、利用料金制は頂いた料金で管理運営を賄うという形態で運営している。ただ、施設の形態により、競技スポーツが主な施設であるとか、市民のスポーツ振興を目的とする施設であるとか、一概にスポーツ施設と言っても対応は様々であるので、それに見合った料金を設定している。しかし、いずれのスポーツ施設においても今後の老朽修繕などが必要になってくることには変わりはないため、そうした施設の対応と今後必要になってくる経費を勘案しながら、検討していくということが必要と考えている。

#### 川崎委員

それをもって適宜料金を上げていくなど見直していくということだと思うが、20 番の京都芸術センターの 3%というのはどういうことか。明倫小学校の跡地で展覧会などに活用しているということだが、ここでは料金を取っていないということか。このような極端な数値の所がどうなっているのかお伺いしたい。

#### 事務局（小笠原財政課長）

この京都芸術センターは利用される時に料金を取っているということではなく、センターの中に入っている喫茶店からの店舗使用料を頂いているものであり、基本的には無料の施設である。

#### 川崎委員

最近、公園でもパークマネジメントなど商業施設を入れたりするようなこともあるので、そういうところからも、もう少し収入アップの工夫が必要なかもしれない。

#### 宗田委員

文化市民局所管のスポーツ系の施設と芸術センターの話が出たが、基本計画の方では地域スポーツの活動をどう支援するかという議論が出ており、高齢者の方がスポーツを大切に考えていることについては、多くの委員が熱心におっしゃっている。もう一つは、小中学校のクラブ活動が地域の協力を得て運営していくということで

ある。それによって、学校現場の教員の負担を軽減するという一つの大きな流れがあるが、これにより、地域のスポーツ施設を今後整備する必要が出てくる訳である。それも小学校区単位などになる。そのため、今までは競技系のスポーツとかアスリートのための施設として整備していたものを、市民利用にどう転換するかということが必要になると思う。それから小中学校が持っている運動場、あるいは、児童公園、ちびっこ広場のようなところをどう使っていくかということも検討が必要になると思う。地域スポーツとして見た時に、教育委員会、文化市民局、各区役所、さらには健康福祉という考え方もあるので、これらの施設のあり方に関しては局を超えた検討にぜひ努めていただきたいと思います。

施設の受益者負担割合、市民負担割合というのが出てきているが、利用者が増えている施設なのか減っている施設なのか、あるいは適切なマネジメントをして利用料金が稼げるような仕組みになっているのか、効率が悪くなっているのかという経年変化を見ないと、運営の状況がよく分からない。総合的な視点に立った時に、果たして時代に即したものであるのか、それとも時代に即したうえで、社会の変化に伴ってシフトしていくべきものなのかという方向性が見えてきて、統合・廃止という選択が出てくると思う。

同じようなことが補助金についても言えると思う。例えば、[資料5](#)の19ページの民間保育園等職員給与等運用事業補助金は、とても重要なものだと思うが、少子化の影響はどうなのか。保育所整備に関連する補助金などは女性の活躍のために重視しているのは非常によくわかるが、その上で今後の少子化に向け、補助金をどう減らしていくのかということがある。今までの変化を踏まえた長期的な視点に立った資料を出していただかないと、どうシフトしていったら良いかわからない。その議論がないままだと、例えば一律に毎年5パーセントずつ削っていく、というやり方でどうだ、補助金の種類・性格に関係なく10パーセントずつ10年でゼロにするという計画はどうだ、という議論にならないとも限らない。施設の場合も、補助金の場合も、必要性はもちろんよくわかるが、この過去にどういう変化があって、どういうシフトに対応してきたか、少子高齢化や人口減少にどう対応してきたか、これからどう変わっていくか、ということを見るような資料、分析がないと、このままずるずると現状のまま続いてしまうと思う。

## 横井委員

平成22年のときに、京都市の財政改革の有識者会議のメンバーで、ここにおられる安保委員も御一緒させてもらったが、10年前、平成22年のときも、半年以上、ほぼ一年かけて提言をとりまとめた。その時にも、受益者負担のあり方や施設の管理運営等の内容を議論している。補助金の話や施設運営の話、個別にこの限られた時間の中で、中身を見て理解して、どこがどうだ、とは言えない。京都市として、このような補助金のあり方や施設運営のあり方を仕組みとしてどのように今まで管理してきたのか、ということを見たい。

京都市には、事務事業評価制度があり、また、前回の審議会資料でも、これまでの行財政改革の取組みとして、平成21年から23年度は「京都未来まちづくりプラ

ン」，平成 24 年から 27 年については「はばたけ未来へ！京プラン」，そして，平成 28 年度から令和 2 年度まで，「はばたけ未来へ！京プラン第二ステージ」で，それぞれの目標に対して，行革を進めてきたことが紹介されている。

特に事務事業評価制度については，元々あったものを平成 24 年に見直して，それぞれ，一般型，定型・維持管理型，公の施設型については毎年事務事業評価をやる，施設のうち指定管理者制度導入施設については，指定管理者制度の評価の枠組みの中で業者選定や公の施設のあり方について検討していく，ということをやってきた。そのため，個別に議論していくというよりは，その仕組みがちゃんと機能してきたのかが重要で，今ここの表に挙がってきている補助金等が，これだけ固定化していることについて，どういう点検する仕組みがあるのか，施設運営についても，時代が変わり，状況が変わり，これからコロナの状況で変わるわけなので，そういった状況に即して，もともとの部局の全体の政策との兼ね合いの中で，きちんと整合しているのか，どういうお金が使われているのか，ということ，この機会に総点検してもらいたい。

そして，その評価が，時代に合わせた形の評価になっていないのであれば，政策全体の中で本当に必要なかどうか，そもそもの必要性も含めて，検討する必要があると思う。

私はこの 10 年間，あまり深く関わっていなかった部分があるが，改めて補助金や施設の運営に関する資料を見ると，まだ今これやっているのか，どこまでこの施設についての議論が担当部局で行われているのか，その施設の存続の可能性の議論が行われていたのかということは，個々について聞きたい気持ちになった。基本的には定期的な精査，定期的なチェックということは絶対必要である。そういう意味で，ここに出ている部分について，どういうチェックの仕方がされて，今後それについてはどういう方向性で進めていくのかということ，わざわざこのためだけでなくとも良いので，今までやってきた仕組みの中でこうだということを，トータルで報告していただけたらと思う。

他会計の繰出金については，10 年前のときはあまり議論していなかったし，非常に難しい問題だと思う。今回，下水道が議題に上がっていたので，下水道の局のホームページで公表されている資料を見ると，点検，経営評価も出ており，経営評価資料も非常に詳しく出ている。下水道事業について，評価委員の方が評価しておられて，財政の健全化のために，どのように取り組んでいるか，あるいは企業債がどれだけ減ってきているか，下水道の企業債は，平成 12 年は 5,000 億円だが，令和元年度は 2,700 億円と，すごく減っている。ただし，目標まではいっていないなど，下水道については，資料の公開も細かくされている。それはわかったうえで，今，一般会計がこれだけの状態になっている。本来はたまっていないといけないものを先送りしている，そのような一般会計の状況下において，公営企業会計のあり方については，京都市全体の「連結」という考え方で，連結したときに企業債権，企業債務はどれだけを占めて，どこを優先的にやっていくべきなのか。下水道会計だけが，健全になっていたら良いというわけではない。色々なことが，一般会計との兼ね合いの中で，やはり京都市全体を見たときに，どちらを優先すべきかを考えて，

運営していかないといけない。

繰出金については、元々、繰出基準は、公営企業会計が健全なために基準がある。今相当健全になってきているのであれば、基準内だから繰り出しても良いのではないかと、ということではなく、そもそものあり方から検討する必要があるとあって、連結の観点で、一般会計を含めて、どういう風に、京都市全体として健全な方向、持続可能な方向に向かうか、ということを検討していただきたい。

#### 事務局（小笠原財政課長）

これまで行革に御参加いただいた横井委員ならではの、非常に厳しい御指摘をいただいたと思っている。仕組みとして、これまでやってきたことがどう機能してきたかということ、実は、平成 17 年度に統一的な考え方で使用料改定を実施したことがある。これは、公共施設評価という事務事業評価の一つに基づいてやってきたものである。事務事業評価も毎年続けているが、どうしても同じ制度を運用していると、ルーティン化、陳腐化していることも事実である。次回、これまでどのような仕組みで管理をしてきたのか、資料として御提示し、我々も課題を検証したいと思う。

#### 小西会長

今、横井委員がおっしゃった中で、終わりのほうでは宗田委員がおっしゃっていたこと、川崎委員がおっしゃっていたことに通じる、雨水と汚水のあるべき姿を中長期で目指して、そのうえでどこまで公費負担をするか、長期のストーリーの中での見直しをしてほしいという話の一つ。

それと、連結とおっしゃったのは、当面一般会計が資金不足で、公営企業会計は少し余剰金があるという状況の中で、この財政再建期間中の繰出しのあり方については、両方が京都市という観点で、今回は少し一般会計のほうに貸しを作ってくれ、というのが、まさに連結の視点なので、これまでの議論を横井委員なりに包括的にまとめていただいた印象がある。連結というのはまさに、両方の資金のバランスの中で、繰出しのあり方を財政再建期間中は考えてほしいということ。是非、下水道局のほうも、そういう観点で持って帰っていただいて、内部的に御説明いただければと思う。

#### 齋藤委員

施設の運営として、大規模修繕を迎える施設をいくつか挙げてもらったが、おそらく大規模修繕なのでそれぞれ大きな金額を市民が負担をするということだと思う。そこでは、負担をしても維持したい施設というように市民が考えているのかどうかも重要である。また、長寿命化計画も策定中と書いてあるが、長寿命化をしてもいずれ大規模な改修が必要な時期が来るため、先延ばしにしている点も否めない。

そこで、公共施設等総合管理計画の中で、公共施設のあり方をどのように考えていたのかをお伺いしたい。おそらく、総量圧縮ということで打ち出してあって、その中でどのように施設を統廃合したりなど、そのあり方を考えたうえで、施設の運

営況に列挙されている施設がどうして残ってきたのかというところを伺いたい。なぜお伺いするかというと、運営費のみの受益負担を示しているということで、これから施設を持ち続けていくのであれば、資本費等も含まれてくる中で、運営費すら賄っていない施設をどのように考えるのか。公共施設のあり方をどう考えるかが重要ではないかと思う。

さらに、公共施設等総合管理計画を作ったとき、現状では、やはりコロナで大きく状況が変わってきている。コロナにおいては、密を避けるということが言われているので、今挙げられている施設のあり方についても、以前とは違った考え方をしていけないといけないのではないかと思う。今日、冒頭に小西会長がおっしゃった、デジタル化という観点も踏まえると、必ずしも物理的に施設を持つ必要がないものもあると思う。公共施設等総合管理計画の考え方に、コロナやデジタル化の視点をプラスして、公共施設のあり方を考える必要があると思う。

#### 事務局（小笠原財政課長）

施設の運営や受益者負担を考える前に、公共施設の在り方そのもの考えるべきではないかと、そういう御指摘かと思う。

公共施設等管理計画について、京都市は全体の計画は既に策定している。個別施設の計画については、市営住宅・学校施設については今後の修繕シミュレーションを踏まえて策定済みである。[資料7](#)に挙げているような庁舎型の施設については策定中である。

第4回審議会において「資産」をテーマとする予定にしているので、そこで公共施設管理計画の考え方、ウィズコロナの在り方について、丁寧に説明させていただきたい。

#### 安保委員

[資料7](#)において、施設の一覧を挙げていただいたが、本当に様々な施設があり、利用者や目的も色々なので、一律に議論するのは難しいと思う。

例えば、京都コンサートホールは京都の芸術のために必要な施設だと思うが、民間でも設置されている施設でもあり、もし民間として経営する場合に利用料がどの程度なのかとか、市民としてはあの金額で据え置いて欲しいけれども、それを維持するために民間がやったらどうなるのか、というところも併せて示していただければ、施設を維持するためにどう考えていけばいいのかが分かりやすい。なので、民間と比較できるところは比較をしていただければと思う。

そして、地域にある施設に関しては、京都市も、例えば地域の民間団体、NPO法人と連携しながら地域の市民サービスをやっていくということで、京都市がやらなくても民間がやっていくことで色々なところを補っていると思う。そうすると、ここで挙げている「地域にある施設」は、そういうところで大きな役割を果たしている部分があるので、京都市全体として、地域による様々な特色に対して目配りしながらやっていく必要があると思う。なので、各施設の役割を考える際は、もう少し地域的な特色も加味して議論できればと思う。

また、**資料5**の補助金について、全部を京都市がやれば市が全てを負担しなければならないところを、民間がやっている（民間に対して補助をする）ことで、費用を抑えているという面もあるかと思う。そうすると、今、補助を行っている事業を今後も全て京都市がやるべきことなのか、民間がやれるところが結構あるのではないかということを議論する必要があり、その際に、「今抑えていく」だけの議論ではなく、「どのように民間に補助をしながらやっていくか」「どのように民間と協働していくか」という視点を持ちながら議論をするべきだと思う。

加えて、先ほど上下水道のところでも議論があったが、一般会計からの繰出金の話はあるが、一般市民がどれだけ上下水道の料金を負担しているのか、一般市民からの観点の資料がなかったので、京都市の上下水道が、他の公共団体と比べて市民負担がどうなっているか、についての資料を出していただければと思う。一般会計の繰出金に関して、市民料金に上乘せすると急激に増加するというお話だったが、私たち市民が汚水の部分で、どれだけ負担しているかが分かればと思う。

#### 事務局（上下水道局 小野財務第2係長）

下水道使用料に関して、資料43 ページ下段の表、左の列に「汚水処理」というものが書いてあり、この汚水処理に掛かっている経費に対して、平成30年度だと、約220億円の下水道使用料収入を得ているということになる。

一方、これをもう少し身近な数値にしていくと、下水道使用料、例えば下水道の処理を1トン（=1 m<sup>3</sup>）処理するために、どの程度の使用料収入を皆様からいただいているか、という平均の数字になるが、平成30年度では122円程度になる。この数値を他の指定都市と比べると、低い方から数えて5～6番目に位置付けられているので、汚水処理に関しては、市民の皆様から見た場合に「他都市と比べて比較的安価な使用料になっている」ということかと思う。

#### 宗田委員

あわせて上水の方の料金に関しても御説明いただきたい。上水料金と下水料金と一緒に料金を取られているのではなかったか。

#### 事務局（上下水道局 小野財務第2係長）

水道料金について、先程と同様の観点で、1 m<sup>3</sup>の水道水を使用されるときにお支払いいただいている平均的な数字は166円。こちらは、他の指定都市と比べて、大体真ん中程度の順位になっている。

#### 事務局（小笠原財政課長）

施設の運営・受益者負担を考える際に「民間との比較を」、「地域の特色を踏まえて」、「運営するにあたって民間協働の視点を」、また補助金については、「市直営でやるよりも補助金の方が安くなっているという視点も大事ではないか」といった御指摘かと思っている。民間比較については、確かに今回の資料にはそういう点がなかったのですが、次回、何かしら御用意したいと思っている。

## 中村委員

私は今大学3年生で、20年間京都市に住んでいるが、補助金がこんなに出されていることをそもそも知らなかった。毎年500件とか200億円近い補助金を出していることを、もっと市民に発信し、共有しないとチェック機能もなかなか働かないのではないかと思う。これから大きな改革を進めていく中で、その税金の使い方が本当に効果的なのか、補助金が本当に全部必要なのか、そういうところも含めて精査していただければと思う。

また、施設運営に関して、これまで、施設の使用料が安い方が良いと自分は思っていたが、裏を返すと、受益者負担が低いということは自分が使用していない施設についても負担しないといけないことがわかり、そういった観点から、やはり受益者負担と市民の負担のバランスを取っていかないといけないと感じた。

それからあと一つ。45ページ上段「本市の雨水処理負担金が高い理由」の中で「雨水率の多寡は合流式下水道の割合の多寡と関係が強い」と書かれている。大体合っているのかと思うが、合流式下水道の割合が飛び抜けて高い大阪市は、平均を上回っているものの値が低いという印象を受けたが、この点を教えていただきたい。

## 事務局（上下水道局 小野財務第2係長）

なぜ、大阪市が合流式下水道の比率が高いにもかかわらず、雨水処理負担金が京都市と比べて比較的抑えられているのかということだが、大阪市の事業運営の状況を外から見て、色々な数字を見てみて、このように考えられるのではないかと、というようなところを、いくつか挙げさせていただく。

まず大阪市は人口密度がかなり高く、施設の効率がよいということが挙げられる。

もう1点、大阪市は京都や他の指定都市と比べて、かなり昔に下水道整備を行っている。それを大阪市の場合、目下、どんどん更新を掛けているかということ、基本的には今使えるぎりぎりまで使っているというのが大阪市の状況である。

そうすると、昔に建てた時のお金を、未来50年位にわたって、この「雨水処理負担金」として計算するという考え方に基づくと、既にかなり昔に整備をしてしまっているため、その部分が現状、なかなかお金としては表れてこない。そういった整備時期の違いというのも一つ大きな特徴として挙げられると考えている。

## 小西会長

少し専門的だったので伝わらなかったかもしれないが、今、「雨水処理負担金が高い理由として、合流式下水道が多い」という話もあったが、本当はもう一つ理由がある。

合流式は雨水と汚水、両方が流れているが、通常、国の地方財政計画では、雨水事業の割合が2割ぐらいで考えられている。ところが、京都市は雨水事業の割合が約5割である。これは、昨今、洪水が各地で起こっているが、あのようなことが起きないように、京都市が雨水対策をすごく昔から強力的にやってきたということ

である。なので、財政当局が「下水道は必要なことをやってきた、ということは十分分かっている」と言われるのは、雨水対策を非常に強くやってきた、ということである。

だから、このグラフ（P45 上段）には表れない「雨水の部分が多い」というところが、なかなか難しかったのではないか。

交付税の算定上の地方財政措置は、雨水処理の割合を、京都市がやっているよりも低い割合で計算して、これくらいの繰出でいけるでしょ、ということになっている。ところが、雨水処理は汚水処理とは異なり使用料金が取れないので、雨水処理の割合が多いと、たくさん繰り出さないといけない。なので、雨水事業をたくさんやっていることは、洪水対策のために必要ではあるが、交付税の算定はもっとグレードの低い雨水処理を標準としているため、結局、交付税では賄えない。立派なことをやっているから賄えない。

「立派なことをやっているから、交付税では賄えない部分だけ、しばらくお金をまけてくれないか」と財政当局が泣きを入れている、そのような議論を、前の方でやっていた。

本当は都市計画税がもっと入っていれば、繰り出せば良いのだが、京都の街並みを守るために、都市計画税があまりとれないというのが京都市のアキレス腱となっている。京都市の辛さが私もだんだんとわかってきた。

## 川崎委員

都市計画税の話だが、例えば近年乙訓の地域に大規模な集合住宅ができるなどによって、ファミリー層など、京都から他都市に流出していく人が多い。

京都市は高さ規制を中心部はやっているが、南部や中心部と南部の間など、規制が穏やかな地域もあり、住宅整備のポテンシャルの高いところもある。そういったところを活用・活性化していくということは、都市計画的にしていかなければならないのではないか。

全市の連結という視点で、京都市全体の優先度をどうするかという話になったときに、命に関わるものや、安心安全に関わるもの、飲み水の問題などは非常に重要になる。その次に福祉、教育などのサービスがあるのかもしれない。そうなると切られるのは、文化事業ではないか。

今回の資料はコロナの影響が反映されていないので、実際はもっと厳しいはずである。そう考えたときに文化事業や、コンサートホールなどの施設の生き残りを真剣に考えなければいけない。全部を潰すということではないが、収入を得る活力をどう見い出すか。

コンサートホールや、ロームシアターは、60%などで設定している目標稼働率は概ね達成している。だが、クラシックのコンサートなど、立派なものを前提に設定しているものであり、使い方そのもの、目標値の考え方を変えていく必要がある。市民や、小学生等の一般市民が利用しやすくするなど稼働率を上げる工夫が必要であり、例えば、三重県では、参加者が500円で気軽に実施できるコンサートの提案や、リピーターが増えるようにセット価格、回数券のような企画を行っている。

コンサートホールに限らず、芸術系の施設については、生き残りをかけて、目標値設定を変えていただきたい。

#### 齋藤委員

前回、第2回審議会で小西会長からも京都市の財政が苦しいのは、負担の先送りをしてきたため、他都市に比べて公債費が高止まりしているという話があった。

それがまさに表れているのが50ページ上段のグラフだと思うが、特に青色の部分、特例的な市債残高がこの間、どんどん増えていて、こうした動きは他都市も同じような状況なのかが気になる。臨時財政対策債についても、同じような動きなのか、それとも京都市独自のものなのか、次回の資料として提出していただきたい。

#### 宗田委員

補助金の一覧のうち、23ページからの「②補助率が高いもの」について、長期間継続しているものか、期間を定めているものなのか、個別に確認することはできるのか。

例えば、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐久・防火リフォーム支援補助金」は、町家の耐震・防火という非常に重要なものではあるが、今後どれくらい増えていくものなのか。応募が少ないということを知ったことがある。

「災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金」、「森林総合整備補助金」については、京都市の大部分を森林が占めており、それほど多額ではないとはいえ、きりがないうように思う。このような事業がどれくらい続いていて、今後どのくらい続けるのかということが見える資料の方がいいのではないか。

#### 小西会長

おそらくそういった個別の議論は出来ていない。29ページに記載の切り口で改革すべきターゲットを絞り込んでいく方針で良いかという提案を受けているものである。

#### 宗田委員

一律シーリングをかけていくか、公益上必要かどうかという議論は難しい。個別に色々な方から御意見いただくとは思いますが、市民から見れば、どこに市民のお金が使われているのかだと思う。どういった努力をここに行っているのか見ないといけないう議論がある中で、基準を精査していく必要があると思う。

#### 小西会長

29ページの今後の改革の視点について、内容を精査すべきとの意見でよろしいか。

#### 宗田委員

そのとおり。19ページ以降の①から③までも一つの基準だと思うが、このほかに市民の負担などどんな基準が出てくるかではあるが、様々な切り口があった方が説

明しやすいのではないかと思う。

#### 小西会長

29 ページについては、このままだと、実施期間が長いものや、補助率が高いものは全て切る、というように読めてしまう。そんなことを考えているわけではないが、このままでいいと考えているわけでもない。事務局は少し、この今後の改革の視点について内容を精査していただきたい。

#### 川崎委員

29 ページの補助を出すうえでの「公益上、必要と認める事業」という表現はあまりにも大雑把なので、もっと厳しく精査する必要があると思う。イメージとしては、「命の危機に関わる」など、絶対に必要であるという基準内容が伝わるようにすべきである。

#### 小西会長

議論は絶えないが、予定の時間を超えているため、本日はこのあたりにしたい。多岐にわたる実のある議論をしていただいたので、事務局も今回の議論を喜んでいる一方で、宿題の多さに天を仰いでいると思うが、奮起していただきたい。では、以上で議事は終了させていただく。事務局にお返しする。

#### 鈴木副市長

今回も長時間にわたり、活発な御議論、大変ありがたい。今後の中期的な展望について、事務局から重点の項目や改革の方針というのをお示しさせていただいたが、議論の中にもあったように、今後の審議会開催の背骨であると認識している。

本日も多岐にわたる御議論をいただいたが、ブラッシュアップ、ローリングし、良いものに仕上げていくことが非常に重要であると思っている。

補助金と施設の運営については、課題を中心に説明させていただいたが、もう少し考え方の方向性について精査すべきとの貴重な御意見をいただいた。それぞれの御意見を重く受け止めて、次回以降につなげていきたい。本当にありがとうございました。

#### 事務局（三谷担当部長）

本日も、長時間にわたり活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これをもって第3回京都市持続可能な行財政審議会を終了させていただく。次回、第4回の会議は10月の下旬頃を予定している。